

令和7年度第2回府中市精神障害にも対応した地域包括ケアシステム連絡会議 議事録

日時：令和8年1月30日 午前10時～12時

場所：府中市役所おもやA201会議室

委員及び出欠状況：

・出席

委員13名 東京都立多摩総合精神保健福祉センターの職員、病院・診療所等の職員（1名）、訪問看護事業所の職員、地域生活支援センタープラザの職員、就労支援センターみ～なの職員、作業所連絡会精神部会の代表、共同生活援助事業所の代表、指定一般相談支援事業所の代表、府中市社会福祉協議会地域福祉コーディネーター、東京都宅地建物取引業協会第十一ブロックの推薦する者、地域生活支援センター等の推薦する者（当事者2名）、民生委員児童委員の代表

事務局6名 障害者福祉課長、障害者福祉課長補佐、障害者福祉課主査（2名）、障害者福祉課職員（2名）

・欠席

委員6名 病院・診療所等の職員（1名）、東京都多摩府中保健所の職員、地域生活支援センター等の推薦する者（家族会1名）市役所の職員（生活福祉課、高齢者支援課、住宅課）

1 議事の概要

(1) 開会 午前10時。配布資料の確認。

(2) 議事

ア 前回連絡会議の会議録について 【資料3-1】【資料3-2】

イ 検討テーマ「オーナー及び不動産会社向けアンケート」回答の傾向について

(グループごと)

【資料4】【資料5】【資料6】

ウ 全体共有

(7) Aグループ（作業所連絡会精神部会の代表、地域生活支援センター等の推薦する者（障害当事者）、病院・診療所等の職員、訪問看護事業所の職員、東京都宅地建物取引業協会第十一ブロックの推薦する者）
【病院・診療所等の職員】

アンケート全体の結果として、マイナスな意見や、意見の偏りがあると想定していましたが、想像していたよりも色々な意見が出ていました。オーナーは不動産会社に一任していることが多いとわかりました。また、住民トラブルに関しては、その量よりも質の問題が大きく、オーナーとしてもトラブルが解決せず長期的に苦労した案件があると、やりづらい背景があると考えます。支援者がいたとしても、最終的に保障してくれたり、代理権のようなもので手続きを進めてくれたりしない限り、当事者とオーナーの契約では解決できず難しいと感じます。

トラブルのリスクのある方をわざわざ取らないというのは納得できる部分もあると話しました。実際に、自治体から依頼されて入居させたが、トラブル発生時、市は何も対応してくれずオーナーが困ったという事案があったそうです。当事者としては、更新の際に突然、連帯保証人の実印を提出するように言われ、困ったことがあると聞きました。

オーナー個々の偏見というよりは、経営的な問題や、他の住民との兼ね合いがあると理解しています。その点を保証できるような安心材料をどう担保していくかが今後の課題ですが、国や自治体レベルで考えていかないと難しいと感じます。

- (4) Bグループ（地域生活支援センタープラザの代表、地域生活支援センター等の推薦する者（障害当事者）、府中市社会福祉協議会地域福祉コーディネーター、共同生活援助事業所の代表）

【共同生活援助事業所の代表】

当事者の方に何かあった際は、介入してくれる第三者がいると良いという意見がありました。不動産会社が最も懸念しているのは、隣人トラブルだと思いますが、トラブル発生時は個人で介入して対処することは困難です。

支援者が同行して不動産会社に相談することで、支援者がいるという安心感を理由に受け入れてくださることがありますが、地域には、支援者がおらず相談先や道筋が分からないまま困っている当事者も大勢いると思います。困った際に相談できる場所があるかどうかは問題です。社会福祉協議会では、近隣のトラブルへの対応は行っていないとのことですが、不動産会社や大家さんもそのようなことを考慮して受け入れているので、現段階では難しさがあるのではないかと感じます。不動産会社からの障害理解も重要であるとは思いますが、トラブル発生時の対処を個々でやっていくのは、支援者がいたとしてもかな

り大変なことだと思います。府中市の中にも、問題を引き起こした当事者の方も相談できる場所があると良いと思います。

- (7) Cグループ（指定一般相談支援事業所の代表、東京都立多摩総合精神保健福祉センターの職員、就労支援センターみ～なの職員、民生委員児童委員の代表）

【指定一般相談支援事業所の代表】

不動産会社やアパートを貸す方々は、収入や利益以上に、トラブルリスクをどれだけ避けられるかという点を意識していると思います。委員の中にもアパートを持つ方がいますが、実際にトラブルが発生し、最終的にその入居者に余分にお金を払って出て行ってもらったことがあったり、途中で収入が途絶え家賃を1年間払っていない方に対して、法律上仕方がなく大家さんが泣き寝入りするしかなくなったりしたそうです。貸す側の権利を守るものが弱く、できる限りトラブルを回避したいという思いにつながるのには理解できると話しました。トラブルを回避するために何が必要なのかを掘り下げなければいけない、という話の途中でした。

また、アンケートの“入居させる際に考慮する条件”の中で、「年齢」という意見が12件ありますが、どのような理由があるのでしょうか。高齢者の孤独死の問題なら、周囲にかかわってくれる人がいればいいのか、別の理由があるのかが気になりました。

【会長】

ありがとうございました。Aグループの、「トラブルの量より質」というお話について、そのような状況であることを理解しました。Bグループでも話していた、貸す側の負担が大きく、補填する制度があれば良いということと同時に、借りる側の支援も必要という、両輪があると良いと考えます。入居させる条件の「年齢」については、もし分かれば、事務局や東京都宅地建物取引業協会の委員から教えていただけるとありがたいです。

【副会長】

皆様のお話を聞き、見えていないトラブルは多くあり、トラブル発生後に他の住人が退去してしまうことを特に気にされていると分かりました。経営的な部分を含め、トラブル発生後の不安を払拭できない現状です。貸す側と借りる側の両者が相互理解し、安心感を持つこと

ができないと、難しいと感じました。

支援としてかかわっている利用者の中には、地域に住み続けたいからと、夜19時頃以降は電気を消して足音を立てないようにし、気配を消すように生活している方もいます。オーナーは、それほど意識してまで住む人がいることは知らないかもしれません。色々な意味でお互いを知ることは大切だと感じます。オーナーや管理する側だけでなく、一任されている管理会社のほうもとても大変だと思います。周囲が理解し、行政が金銭的にも安心できる仕組みを構築していけば、にも包括の障害という枠以外でも同じように通用すると考えました。

【東京都宅地建物取引業協会第十一ブロックの推薦する者】

アンケートの「年齢」の回答に関して、孤独死の不安もあります。入居時に連帯保証人や緊急連絡先が必要になり、基本的には親や親族を設定します。子どもはおらず親はいる方が60歳で入居した場合、20年後には本人が80歳、親は100歳という状況になります。亡くなった場合、次の保証人や連絡先が決まらない可能性があり、亡くなった後に対応してくれる人がいるか等のリスクを考えて年齢を聞いているのだと思います。バランスを気にされる方は、比較的若い方が住む物件に、高齢の方を入居させることは避けることもあります。実際に、昨年も孤独死で亡くなった方が数名いました。まだ若いから大丈夫だと思っていたところ、突然亡くなってしまったうえに身寄りがない方々でした。世の中的には「まだ元気」と言われる年齢でも、現実とはそうではなく、問題発生後の処理をしてくれる方がいないこともあるため、入居者の年齢を気にされるのだと思います。

【会長】

ご回答いただきありがとうございます。

エ 検討テーマ「地域でつながる仕組みづくり」理想の地域について
(グループごと) 【資料4】 【資料7】

オ 全体共有

- (7) Aグループ(作業所連絡会精神部会の代表、地域生活支援センター等の推薦する者(障害当事者)、病院・診療所等の職員、訪問看護事業所の職員、東京都宅地建物取引業協会第十一ブロックの推薦する者)

【病院・診療所等の職員】

住みたい地域ランキングも参考にして考えました。お互いがどのよ

うな人なのかを知ることが安心材料となる重要な機会であると思います。例えばイベントやお祭りとリンクすれば、参加することでお互いを知る機会にもなるのではないのでしょうか。雇用の問題として、働いて社会とつながることで住みやすくなる状況があります。しかし、実際の当事者の意見としては、オープンで働く希望があり挑戦したところ、障害を理由に断られてしまい、住みにくさやつらさを感じる状況があったそうです。

イベントを立ち上げた経験のある委員もありますが、企画運営が大変な上に、その団体がどういうところかもあまり知られておらず、イベントを継続的に応援してくれる人はあまり多くないとのこと。イベントがあったほうが良いという意見があっても、継続するのが難しい現状です。イベントの一環として、障害理解を深めるため、お笑い芸人を呼び普及啓発を行ったこともありましたが、障害当事者には、特別な配慮ではなく「普通にしてほしい」というニーズがある場合も多く、ニーズの違いやずれも生じているのではないかと感じます。そういうものも住みにくさにつながっている可能性があります。

金銭、食事等に困っている方に対し、地域でつながりを作っていくように、子ども食堂やフードパントリーの手伝いなどを通して役割を持ってもらうことも、住みやすさにつながるのではないのでしょうか。

大胆な案としては、一人ひとりの意識や偏見を変えることは難しいため、トヨタタウンのようなモデルケースの共生タウンを、国レベルで作ってみるのもいいのではないかと考えました。障害者と地域で生活していくことに何の抵抗もなく、支援することを生きがいと感じる人や、双方向的にメリットがあると考え人たちが、企業が集まり、GHが建ち、

イベントを開催すると、その共生タウンは理想的に見え、人が増えて意識も変わっていくのではないのでしょうか。日本政府に訴えることになりますが、良いのではないかと考えました。

- (4) Bグループ（地域生活支援センタープラザの代表、地域生活支援センター等の推薦する者（障害当事者）、府中市社会福祉協議会地域福祉コーディネーター、共同生活援助事業所の代表）

【府中市社会福祉協議会地域福祉コーディネーター】

障害当事者委員のおひとりはお店で作業をされていますが、少しお節介なおばさまや、仕事を丁寧に指導してくれる人がおり、人とつながったことで自分の役割や立場を獲得できてとても良かったと感じて

いるそうです。皆様それぞれの、そのような場所があるといいと思います。具体的には、社会科見学のように色々な事業所や企業を見学に行けると良いのではないかという意見がありました。精神疾患のある方の中には、音楽活動が得意な方も多く、自分の音楽活動をしたりセッションしたりできる場が近くにあったら良いと感じます。やりたいことをすぐにできる環境や情報があると良いです。

社会福祉協議会では週に3回「困りごと相談会」をやっています。来る方の中には、居場所だと思って来てくれる方、話すことでスッキリして帰っていく方もいます。そのような方々が少しでも楽になれるものがないかと考え、自由発想ですが、中に傾聴ボランティア認定を受けた人がいて、100円入れたら30分お話しできる、という「お話ボックス」を考えました。市内にたくさん設置すれば、誰かと話したい、つながりたいというニーズに対応できるのではないのでしょうか。

- (4) Cグループ（指定一般相談支援事業所の代表、東京都立多摩総合精神保健福祉センターの職員、就労支援センターみ～なの職員、民生委員児童委員の代表）

【指定一般相談支援事業所の代表】

委員の中で、元々自主的に活動されていて、どんな方でも利用できる居場所を設けているというお話があり、インフォーマルなものという視点に立ち、市民はそれぞれが良いアイデアを持っているのではないかと考えました。そこで府中市として、市民や会社、福祉施設などに対してより良いまちづくりのためのアイデア募集のプラットフォームを作り、良いアイデアを表彰するというシステムはどうかと話しました。アイデアを実現させるうえで必要なものがあるならば、それらについて改めて募集をかけ、マッチング的な役割を仕掛けとして作って見たらどうだろうと考えました。利用者にも優れた技術を持つ人がいますが、生かす場がありません。「こういうことができます」と「求めています」のマッチングをすることで、“府中市って楽しそう”、“アイデアを出せばもっと過ごしやすくなりそう”、と思えると良いのではないのでしょうか。障害のある方や引きこもりの方なども、“自分も参加してみよう”と思える仕掛けが必要だと思いました。

【会長】

ありがとうございました。お話を伺い、Aグループの、生活に即した金銭や食事が大切という点に共感しました。それぞれ様々なことに

取り組んでいて楽しそうだと感じます。プラットフォームは、やってみると面白く、地域で色々な技術を持っている方々をつなげる仕組みを作るのもいいなと思いました。いずれも、楽しく取り組むことができると良いと感じます。

【副会長】

様々な意見があり、社会の枠やルールの中で生きている苦しさを感じました。出た意見をだれが実行するのか、行政や国民投票レベルかもしれないかもしれませんが、今あるものには無い視点から、住みやすい街や人の関係が作れたらいいなと思います。「にも包括」のみでは解決できないと言わざるを得ませんが、何かのきっかけになると良いと感じます。

カ 事務連絡

(1) お知らせ

【事務局】

今年度、精神障害をお持ちの方の住まいの確保や地域でのつながり方について、検討を重ねていただきました。現時点では、来年度も引き続き、委員の皆様と共有や検討をしていきたいと考えております。来年度は委員改選となりますが、可能であれば引き続き委員としてご参加いただけるとありがたく思っております。2点目に、不動産会社向けアンケートは引き続き配布を行っております。3月中旬には回収を終える予定。3点目に、次回会議については令和8年7月頃の開催を予定しています。またあらためてご連絡することがあるかと思いますのでよろしくお願いいたします。

【会長】

どうもありがとうございました。他に何かこの場でご発言、ご希望等はございますでしょうか。無いようでしたら、本日の議事は以上となります。委員の皆様は本日の内容を各団体、選出母体に持ち帰り、それぞれの活動への活用や、新たなご意見をいただくなど、共有・検討をお願いいたします。

キ 閉会

【会長】

それでは令和7年度第2回府中市精神障害にも対応した地域包括ケアシステム連絡会議を終了いたします。皆様お疲れ様でした。